

## 伊佐早謙撰 西方君紀念碑と早期の「米琉」

The Memorial of Nishikata-Kun written by ISAHAYA Ken and the Early Stage Brand  
of Yone-Ryu

新宿 学  
ARAMYA, Manabu

Key words : ISAHAYA Ken, NISHIKATA Kichitaro, Nagai-Pongee, Ryukyu-Pongee

### はじめに

山形大学附属博物館の特別展「山形と沖縄をつないだ琉球漢詩文—近代山形最初の郷土史家、伊佐早謙が収集した「林泉文庫」の世界—」(一〇一七年十月六日～十一月十四日)において、伊佐早が撰文した「西方君紀念碑」拓本を展示することができた(図1 特別展ポスター)。軸装された同碑拓本は現在長井市が所蔵するもので、同市の「文教の杜ながい」のご厚意により特別展での展示が実現した。拓本は市内で歯科医を開業していた故五十嵐俊榮氏によって一九九五年十月に採拓されたものであり、その後、同市に寄贈された(図2 特別展での展示)。

石碑の撰文を依頼された伊佐早謙(一八五九～一九三〇)は、幕

末の安政四年十二月に米沢藩士の家に生まれた。明治二十三年(一八九〇)から晩年にいたるまで上杉家記録編纂所の編輯を務めたこと)で知られている。また大正九年(一九二〇)に山形県が発行した最初の『山形県史』(全四巻)の編纂主任を担当していることから、近代山形を代表する最初の郷土史家でもあつた<sup>(一)</sup>。篆額の「人其代之」は、最後の米沢藩主<sup>(二)</sup>のちに伯爵となつた上杉茂憲の揮毫によるものである。刻字は吉田善之助による。碑の高さは一六〇センチメートル、幅は一一〇センチメートルである。

本碑文については、すでに『長井市史』<sup>(三)</sup>、『白鷹町史』<sup>(四)</sup>や『十日町織物同業組合史』<sup>(五)</sup>に紹介されている。前者の一書は、いずれも長井紬<sup>(六)</sup>の歴史研究を集成した川村吉弥著『長井紬(本場米琉)の歴史』<sup>(七)</sup>をもとにしたものである。今回、故五十嵐氏によって鮮

山形と沖縄をつなぎだ琉球漢詩文  
—近代山形最初の郷土史家、伊佐早謙が収集した「林泉文庫」の世界—



図1 特別展ポスター 須藤静香作成

れていたことがある。伊佐早が同碑を撰文した明治三十二年当時に  
おけるその用例を手がかりにして、早期の「米琉」について若干の  
考察を加えることにしたい。

### —「西方君紀念碑」原文と解説

〔原文〕(図3 西方君紀念碑拓本)

西方君紀念碑<sup>(8)</sup> 正三位上杉樂山<sup>(9)</sup> 公題額<sup>(10)</sup>

西置賜郡古所謂下長井郷而舊米澤侯之治下也地味肥饒氣候溫和

最適蠶桑<sup>(11)</sup>自中世<sup>(12)</sup>產紬織稱謂米琉蓋其雅良謂亞琉<sup>(13)</sup>鬼產也米者

米澤

也初製紬家製飛白織<sup>(14)</sup>而未能精工明治十九年竹田清五郎等十有餘人相謀創製紬改良組合招聘新潟縣魚沼郡十日町西方吉太郎氏為師傳習飛白織法自是之<sup>(15)</sup>後戶々相傳織法一新飛白之製極其精妙雅者益雅良者愈良聲價月高需用歲多販賣之價額每歲<sup>(16)</sup>殆貳拾萬金蓋亦大也衆咸<sup>(17)</sup>謂今也米澤自有米澤織米<sup>(18)</sup>琉之名非所以票彰我產也乃

「米琉」の語が含まれている点で貴重である。紬は、真綿から引き出した紬糸または玉糸（一つの繭に二つ以上のさなぎが入ってできた玉繭から取った太い糸）を用いて手織りされた織物のことである。当地では冬の雪が積もった農閑期に、農家の副業として織られた。丈夫で素朴な風合いと意匠を持つことから、古くから着用されてきた。現在、白鷹町・長井市・米沢市の三地区で生産される紬織物を総称して「置賜紬」と呼び、国の伝統工芸品に指定されている<sup>(7)</sup>。その歴史を繙くと、置賜紬は「米沢琉球紬」、略して「米琉」と呼ば

更票識謂長井紬改良品昔者我鷹山神君當封内貧乏之時躬<sup>(19)</sup>行節儉勸課耕織招致越後人某傳習織布之法餘澤之所及進致今日今也西方氏以同貫人傳授飛白織法而長井紬之名與所謂米澤織並駕而競進以增益地方之福利嗚呼何越後人之有功勞我織產也有志者將記其功勞謀不朽來請文余曾久遊其地<sup>(20)</sup>觀覽蠶桑之隆興耕織之盛今又聞此舉豈不忻<sup>(21)</sup>然而賀之哉乃叙其概云

明治三十二年十二月 米澤 伊佐早謙撰 吉田善之助刻<sup>(22)</sup>

明治三十二年十二月 伊佐早謙 撰 吉田善之助 刻

〔書き下し文〕

西方君紀念碑 正三位樂山上杉公題額 「人其れこれに代わる」

西置賜郡は古の所謂下長井郷にして、旧米沢侯の治下なり。地味肥饒、気候温和、最も蚕桑に適す。中世より紬織を産し、称して米琉と謂う。蓋しその雅良なること琉鬼の産に亞ぐを謂うなり。米とは米沢なり。初め紬を製する家は飛白織を製す、而るに未だよく精工なるあたわず。明治十九年竹田清五郎ら十有余人相謀りて、製紬改良組合を創め、新潟県魚沼郡十日町の西方吉太郎氏を招聘し師と為して飛白織法を伝習す。これよりの後、戸々相伝え織法一新す。飛白の製その精妙を極め、雅びなるは益ます雅びにして良きものは愈いよ良し。声価月ごとに高く、需要歳ごとに多く、販売の価額毎歳二十万金に殆し。蓋しまだ大なり。衆みな謂えらく、今や米沢は自ずから米沢織あり、米琉の名は我が産を票彰する所以には非ざるなりと。すなわち票識を更めて長井紬改良品と謂う。昔は我が鷹山神君、封内貧乏の時に当り躬ら節儉を行い、勧めて耕織を課し、越後の人某を招致し織布の法を伝習せしむ。余沢の及ぶところ進みて今日を致す。今や西方氏は同貫の人を以て飛白織の法を伝授す。而して長井紬の名、所謂米沢織と並び駕して競進し、以て地方の福利を増益す。嗚呼何ぞ越後の人の我が織産に功劳することありや。有志の者まさにその功労を記し、不朽を謀らんとし、來りて文を請う。余かつて久しうその地に遊び、蚕桑の隆なると耕織の盛んなるを観覧し、今までこの挙を聞く。豈に忻然としてこれを賀せざらんや。すなわちその概ねを叙すると云う。

〔語釈〕

○樂山上杉公 上杉茂憲（一八四四～一九一九）のこと。米沢藩最後の藩主であつたが、維新後に東京に移住した。のちに沖縄県の第二代県令（一八八一～三）となる。明治二十九年七月に米沢に再び移り住み、置賜地方の養蚕製糸織物業の改良を支援した。○人其代之 『書經』舉陶謨に「天工、人其れこれに代わる」とあるに基づく。天の仕事を人が代わって謹んで行うの意味である。

○飛白織 かすり。

飛白は織物の模様で、かすりじまのこと。

○米琉 米沢琉球紬の略。置賜地方の紬が琉球紬に似ていることから関西方面では古くからこう呼ばれていた。

○琉鬼 琉球諸島と奄美諸島のこと。

○竹田清五郎 小出  
村桐町にある竹田商店（屋号、山清）の



図2 特別展での展示 須藤静香撮影



図3 西方君紀念碑拓本（長井市所蔵）

杉治憲<sup>はるのり</sup>が藩主となつた安永年間（一七七二～八一）からの呉服反物商を嘗む老舗で、当地の木綿織・紬織・養蚕物を扱い各地と取引していた。店主は代々「清五郎」を襲名した<sup>(23)</sup>。

○票識 商標（ブランド）。ここでは「長井紬改良品」を新たにブランドとしたこという。

○鷹山神君 上杉治憲（一七五一～一八二二）のこと。米沢藩第九代藩主で、その治世の安永五年（一七七六）に越後より縮師を招き、藩内に縮織を習わせてことはよく知られている。

○その地に遊び 伊佐早は明治十一年から三年ほど同郡小出学校の訓導として赴任したことがあった<sup>(24)</sup>。おそらくそのことを述べたのである。

○吉田善之助 宮内（現、南陽市）出身の石工の棟梁。天保九年（一八三八）に生まれる。明治十三年、小岩沢地区にあるめがね橋（吉田橋）を造つたことで知られている。置賜石工三人衆の一人。

#### 〔解説〕

西方吉太郎は新潟県魚沼郡十日町出身であつたが、長井の呉服商らに懇請されて明治十九年（一八八六）九月に紬改良の技術指導者として招かれた。彼が伝えた技術改良により長井産の紬糸は大いに名声を博すことになった。その功績を顕彰し後世に伝えるために建てられたのが、この石碑である。

長井の呉服商斎藤新吉（屋号、「一又」）と竹田清五郎は、当地産の紬織改良による地域振興を語りあう中で、先進地から優秀な技術者を迎えて改良し、時代の好みに合った紬を織り出すという考え方で一致

した。同年夏、たまたま井上新兵衛（屋号、山田屋）が新潟県の機業地を視察する計画があつたので、斎藤がこれに同行して優れた技術者を長井に迎える交渉にあたることになつた<sup>(25)</sup>。

その適任の技術者として選ばれたが西方吉太郎である。西方は、弘化元年（一八四四）十一月二十八日、西方藤次郎の長男として十日町に生まれた。長じては縮仲買商などを嘗むかたわら、絹織の研究に従事した。明治初年には早くも透綾に糸を応用することを想到し、専らこれを工夫研究し機業家はもちろん後進の指導にも当たるなど、同地の絹織物発達史上忘るべからざる人物であつたと評価されている<sup>(26)</sup>。

明治十二、三年当時十日町で有数の機業家阿部治郎松は、小糸製織に特殊な技術を有していた千手方面から糸の師匠として小野塚孫太郎を招聘した。この機会に同家に出入りしていた西方らは熱心にこれを伝習した。とくに西方は、その天稟の芸能的才能を發揮して自ら工夫するところ多く、糸織を営み、広くその技術<sup>(27)</sup>を公開することで機業研究に貢献した<sup>(28)</sup>。しかし十七、十八年の不況により縮布や絹織透綾の値下りで西方は失意の状態にあつたから、斎藤や井上の懇請に心を動かされるところとなつた。

その時、四十歳を超えていた西方はもちろん家族があつたが、妻ふさと長女ふじを十日町に残して単身で長井の東五十川の小関五郎次宅<sup>(29)</sup>に移り住んだ。東五十川は、西置賜郡の紬織発祥の地ともいわれる地域で、しかも一又商店斎藤新吉の紬織物買入れの得意先であつた。同年九月、斎藤が専ら取りまとめて同志を募つたところ、十二名が集まり結束して西方の技術を伝習することになつた<sup>(30)</sup>。こ

れが「製紬改良組合」の始まりで、その製品に「長井紬」の統一ブランドを用いたことにしたのは、竹田清五郎の発案であった<sup>(31)</sup>。

それからのち、西方は長井紬の改良に努めること九年で、絢<sup>(32)</sup>を中

心とする改良長井紬の技術を確立させた。しかしながら病に侵され

るところとなり明治二十七年（一八九四）四月十九日に当地の斎藤新吉宅で亡くなつた。享年五十一歳であつた。その遺骨は、西方の弟喜太郎の手で故郷の十日町に帰つた。法号は釋教惠である<sup>(33)</sup>。

さて西方によって伝えられた技術とはいかなるものであつたのか。『十日町織物同業組合史』余録四頁には、技術伝習の恩恵を受けた発起者による「建碑趣意書」（明治三十二年九月）を収録している。これによれば、「故、新潟縣人西方吉太郎君往年其長ずる所の飛白の技術を傳へられし以來、細大精粗意の欲する所自在に簡易に組織するを得」と、飛白<sup>(34)</sup>の技術を伝えたことを述べている。

西方が伝えた飛白織法の技術には、「木羽板絢締器」の使用法と「色墨」の着色法があつた。前者は西方が自らすでに十日町で使用していた技術であつた<sup>(35)</sup>。後者については、長井紬の歴史をまとめた川村も「くわしい内容は現在ではわからない<sup>(36)</sup>」としている。その当時の製品に標識として織り付けられた「長井紬改良品」の六文字は、その木羽板締器の技術によって織り出したものであつた。

さて、西方が亡くなつてから五年の間に、長井紬の絢は西方の技術改良のお蔭で、織法は一変した。長井紬は市場での評価が高まり、毎年の販売額も二十万円に達するほどになつて、米沢織と並んで地方の収益拡大に貢献した。

明治三十二年（一八九九）十二月、西方の功績を後世に伝えるた

めに石碑が建立された。石碑の台座には、建碑の一贊助員として、竹田清五郎 竹田喜代松 斎藤新吉の三名に続けて「発起者」として以下の十九名の名を刻んでいる。

1 松木重蔵 2 鈴木六助 3 村上慶次郎 4 小関為吉 5 小関

喜七 6 鈴木栄太 7 大滝友弥 8 小口卯作 9 鈴木作弥 10 安達

忠右工門 11 沼澤亀次 12 安達清五郎 13 寺嶋安次 14 安達覚之助  
15 沼澤角弥 16 川崎源弥 17 川崎常次 18 牛澤重藏 19 安達喜太郎

最初改良組に加わった十二名に比べると、人数の増加に加えて世代交代のせいであろうか、かなりの異同がある。そもそも石碑建立を推進した中心人物は趣意書を書いた竹田清五郎であり、碑文中にもその名が刻まれている<sup>(37)</sup>。

石碑は、西方が起居したゆかりの地である東五十川の小関五郎次宅の県道東側に建てられた。その用地は竹田が提供したものであつた。その後、石碑は製紬改良組合（のちに「拡榮組」と改称）が管理し、毎年お盆の八月七日には慰靈供養が行われていたが、大正十一年に竹田より拡榮組に碑を含む周辺の畠三反七畝二十五歩後が無償で譲渡された<sup>(38)</sup>（図4 石碑の現況）。

ところで伊佐早が撰文した碑文の記述で興味深いのは、竹田らが長井紬のブランド（標識名）を新たに打ち出した経緯について触れている点である。碑文後半部では、西方の技術改良により長井紬の名が「所謂米沢織と並び駕して競進し、以て地方の福利を増益する」ようになつたと述べる。ここにいう「所謂米沢織」とは、米沢で製造される絹織物、米織のことである（とくに無糊撚絹の糸織を指す）。その米沢織について、碑文前半部では（製紬改良組合）衆がみ

な「今や米沢は自ずから米沢織あり、米琉の名は我が産を票彰する所以には非ざるなり」と考えて、米琉に替えて長井紬を新たなブランドとして打ち出したと述べている。

ここにいう「今や」とは、伊佐早が撰文したと推定される時期<sup>37</sup>、すなわち明治三十二年末から判断して、二十五年十月の米沢絹織物組合の設立、三十二年の同組合の法人組織化の動きを踏まえたものと推察される。米沢織は廉価で品質良好ということからすでに藩政時代以来、市場を確保していたが、九年の秩禄処分の結果、旧藩士が参入していわゆる公債機<sup>38</sup>を始めたため粗悪品が現われた。加えて十六、七年の不況の影響もあり一時評判を落としたため、品質向上の努力が続けられるなかで、織物組合が設立された<sup>39</sup>。

つまり、その時点すでに確立していた米沢織のブランドを意識



図4 石碑の現況

しつつ竹田らが「長井紬」のブランドを新たに打ち出そうとしたことが示されている。それは、これまで同じく「米沢」の名を冠して「米沢琉球紬」、略して「米琉」の名で市場で知られていた旧米沢藩産紬の商標からの独立を企図していたのではないか。しかし、現実にはこれまで普及していた「米琉」を替えて長井紬に統一することは容易ではなかつた。後述するように、関西市場ではその後も米琉の名が消えることはなかつたからである。

ところで西方君紀念碑が建てられた時期、西置賜郡でも織物組合結成の動きが始まろうとしていた。三十三年三月の重要物産同業組合法の公布がその直接の契機であつた。三十五年三月有志數十名が一同に会して組合創設について協議したのち、同年十月に同法による組合組織の申請が、長井町長長沼忠兵衛ほか各町村代表三十名により行われた。十二月にその許可があり、翌三十六年六月二日に西置賜郡紬織物同業組合の創立総会が同郡会議事堂で開かれた。設立当初の組合員数は一、七五三名であつた。十月に役員選挙が行われ、組長に角永吉、副組長に長岡不二雄が選ばれて、いよいよ動き出した<sup>39</sup>。

## 二 早期の「米琉」

ここで、「米琉」の市場における出現について若干の考察を加えたい。

長井紬の歴史を詳細にまとめた川村吉弥は、その著書四五頁で、長井紬は、古来関西方面で米琉（米沢琉球紬）と呼ばれ、本場大島の代用品として名を得たといわれるが、本場大島紬が、は

じめて商品として大阪で扱われたのは明治十五年から同十六年ごろの事と見られており、商品としての曙光のみえたのは同二十年ごろといわれる。同二十七八年ごろから次第に地機（じばた）を高機に代えていつものである。明治三十四—五年に同業組合が作られ、織物が大島郡全島に普及したのは日露戦争のころからということである。これらのことから推して長井紬を米琉と呼ぶようになつたのは、だいたい明治三十年代ごろからのことと思われる。もちろん商人が販売上つけた名称であつた<sup>(40)</sup>。

と述べて、大島紬の市場での確立時期に着目して、米琉の呼称は明治三十年代に始まるとした。こうした理解は、現在も広く受け入れられている<sup>(41)</sup>。

これに対し、前掲した「西方君紀念碑」では、伊佐早は西置賜郡では「中世より紬織を産し、称して米琉と謂う。蓋しその雅良なること琉鬼の産に亞ぐを謂うなり。米とは米沢なり」と述べ、「中世」より始まる当地での紬織生産に統けて、米琉の呼称に言及している（図5 拓本部分「米琉」）。この部分は、明治十九年の西方吉太郎の招聘に先立つて述べられており、それ以前から「米琉」の呼称が用いられていたように読み取れる。

附言すれば、ここにいう「中世」とは江戸時代の近世に先立つ鎌倉・室町時代の中世のことではない。日本史における「中世」の概念を

初めて明らかにした原勝郎の『日本中世史』が富山房より刊行されるのが、明治三十九年のことだからである<sup>(42)</sup>。「中つ世」、おそらく鷹山公の養蚕奨励から幕末・明治初期を指すのである。

米沢出身の民藝研究家の田中俊雄は、一九三八年『工藝』九一号に掲載された「米琉の話」の中で、その始原についても考察している。それにれば、いま「米琉」と言つているのは紬の紬織などが多いが、ずっとまえには縞物<sup>(43)</sup>が多かつた。縞物の「米沢琉球」という名称はかなり前からあつたにちがいないと推定していた。そのように推定する理由に、

いつごろからこの名ができるのかはよくわかりませんが、藤富さんといふ米澤のふるくからの織物問屋をやつてゐる人のところに『江都織物勘定取調帳』といふ文久三年の大幅帳があつて、それにはすでに『琉球調左二 一、九貫百六十八匁八分 六十  
八疋十九反』云々といふやうな文字がみえてゐます<sup>(44)</sup>

を挙げた。

また田中は、紬織の米琉がさかんに出されはじめたのはおそらく明治に入つてからのことだらうと指摘した<sup>(45)</sup>。その論拠として、明治十年（一八七七）に内国博覽会事務局が全国に命じて調べた際、当時の県知事宛の覚書が残つてゐるとして、長井町の分を以下のように引用紹介している。

（前略）明治八年十月縞紬ヲ一變シ法リヲ琉玖ニ採り紬紬飛白茶飛白ヲ製造シ京阪ニ向ケテ販路ヲ試ミタリ之レ米澤琉玖<sup>(46)</sup>の原始ニシテ長井飛白ノ因テ起ル以所（所以？）ナリ——<sup>(46)</sup> 米沢琉球の始原を明治八年とするその覚書の記述は重要である。板

図5 拓本部分「米琉」の文字



倉寿郎等監修『原色染織大辞典』の「米琉」の項目において、米琉の名称は明治八年頃に始まるというと記しているのは、おそらくこれに依拠したものであろう<sup>(47)</sup>。しかしながら、川村の『長井紬（本場米琉）の歴史』を始めとして長井紬に関する研究では、前述した西方の改良に先立つ明治八年十月の時点で縞紬織が一変したという指摘はなされておらず、いささか疑問の残るところがある。

また前述したように縞物の「米沢琉球」という名称がかなり前からがあったと考える田中は、琉球地方に古くからあった紬織として縞物が大半の久米島などを主たる産地とする琉球紬と大島紬の二つを挙げたうえで、明治八年の改変は後者の縞の大島紬を手本としたものと推定した<sup>(48)</sup>。さらに、米沢が大島紬の影響を受けていながら、「米沢大島」と言わずに「米沢琉球」と呼んできた理由として、初めに（文久三年の大福帳に見えるような）かの琉球紬というものが米沢に入っていたからではないかと指摘した<sup>(49)</sup>。

大島紬の影響を受ける前から米沢藩内で産出する紬が琉球紬と似ていることから「米沢琉球」と呼ばれていたという指摘は重要であり、先の伊佐早の記述とも合致する。

なお、縞物の「米沢琉球」の存在については、今井幸太郎が明治四十四年頃に執筆した『米沢機業史』<sup>(50)</sup>第三編第三章にも、以下のようないい記述がある。

米琉とは米澤琉球の略にて下長井地方より産出せる紬を云ふ。

始めは單に白紬及び縞紬のみなりしが、文化年中東五十川村牛沢十助の寓を訪へる一浮浪者に據りて横飛白の法を傳へられたる也。

文化年間は一八〇四年から一八年までで、これによれば早くも十九

世紀初頭に長井に横飛白の法が伝えられたとしている。それ以後の下長井地方に産する紬が米琉と呼ばれていたことを直接示すものではないものの、その可能が窺えるであろう。

さて、大島紬を産する奄美大島は、明治維新を迎えて薩摩藩の直接支配から解放された。近年の研究によれば、大島紬が商品として自由に流通し始めるのは明治十年の西南の役以後のことである。その頃から大島紬が大阪市場で取引されるようになつた。明治二十三年四月には、第三回内国勧業博覽会に初めて出品し好評を博した、二十四、二十五年頃からは紬の価値が一般にも認められ、需要が定着したとされている<sup>(51)</sup>。

西南の役ののち大島紬が縞のブランドとして流通し始める以前の明治八年に、奄美大島から遠く離れた長井での改良が大島紬を手本としたとはすぐには想定しにくいところがある。これに対し、琉球紬は、すでに田中が紹介したように文久三年（一八六三）、すなわち江戸末期から米沢の織物問屋が江戸にて調達することが可能であつた。また維新後の明治十年代には、市場で自由に取引されていた。一例を挙げれば、『読売新聞』明治十一年（一八七八）五月二十九日の広告欄に、

琉球紬 但し俗稱薩摩がすり  
紺地島細上布 琉球紬

右當所にて多少を不論成大け廉價に賣拂候間御望の方  
に御來車を乞ふ

東京飯田町三丁目八番地 琉球邸 小幡親雲上

中田勝藏

とあり、「さつまがすり」とも俗称されていた琉球紺（琉球紬）が東

京飯田町の琉球邸で販売されていたことが判る<sup>52)</sup>。

明治政府の廃藩置県は、琉球では本土と異なり明治五年の「琉球藩」の設置から始まつた。鹿児島県の管轄下から政府の直轄となつた。その七年後の十二年三月に沖縄県が設置された（「琉球処分」）<sup>53)</sup>。

沖縄県の設置に先立ち、明治十年末には早くも伊地知貞馨著・重

野安繹校閲『沖縄志』が出版された<sup>54)</sup>。同書卷二、物産志・輸出入

部には、沖縄からの布類輸出品として、細上布・紺縞・小禄布・久米縞・太平布などを掲げている。同書同巻の物産部では、細上布と

紺地縞細上布〔宮古島ニ出ツ——割注、以下同じ〕

白地縞細上布〔八重山ニ出ツ〕

の二種を挙げている。元来、首里王府への御用布に由来するものであろう。ほかに輸出品は、

紺縞〔久米島ニ出ツ〕

太平布

久米縞〔木綿縞ナリ。那霸近郡ニ出ツ。久米島ノ産ハ経ハ綱ニシテ緯ハ木綿ナリ〕

小禄布〔木綿紺縞ナリ。薩摩ガスリト稱スル者、首里・那霸及ヒ各間切リニ産スト雖モ、小禄間切殊ニ多キヲ以テ小禄縞又小禄布ト稱ス。布帛ノ輸出、此品ヲ以テ最トス〕

などを挙げてそれぞれ説明を加えている。この時点では、紺は久米島産の紺縞のみである。太平布は宮古島産の芋布である。那霸の小禄布と那霸近郡産の「久米縞」は木綿縞であつた。輸出品に大島紬

はまだ登場していない。

以上の考察により、米沢琉球紬の略称である「米琉」の出現は明治三十年代以前、すなわち明治前半期さらには江戸末までさかのぼること、当初は縞の大島紬ではなく、縞物の久米島紬（琉球紬）に似ていることから呼ばれたことが明らかとなつたであろう。

### 結びにかえて

「西方君紀念碑」に刻まれていたように「長井紬改良品」のブランド名を打ち出したが、十年以上経ても長井紬の名は市場ではありません普及せず、依然として「米琉」が通用していたことを明治四十一年当時に山田元治が指摘している。山田はもと西置賜郡紺織物同業組合職員であり、その当時は愛媛県今治に在住し、県の命令で福岡・久留米・熊本の機業地を視察したついでに長井紬の販売状況を調査した内容を『置賜染織界』誌上に報告した。「関西地方に来て長井紬などといつても少しも通用しない。一般に通つているのは米琉である。したがつてこの論文もすべて米琉の名を用いる」とわざわざ断つている<sup>55)</sup>。

これに先立ち同年四月、東北地方の産業開発振興の花形ともいいうべき第六回奥羽六県連合共進会が福島市で開かれた。出品された織物の中でも西置賜紺織物同業組合の長井紬は顕著な成績を収めて、市場ですでにブランドとしての評価が確立していた大島紬の代用品としての地位を獲得した<sup>56)</sup>。

西置賜紺織物同業組合が、前述したように明治二十年代半ば以降、

市場でブランドを確立していた大島紬の生産地の視察を実現するの  
は、四十一年七月のことである。同組合の顧問川辺申松（山形県工  
業学校教諭）と組合員佐々木覺次（長井村成田）が派遣された。両  
氏は、名瀬を中心とする奄美大島地方の染織業について、原料・器具・  
器械・技術のみならずその沿革・地理・教育・現勢その他数項目に  
わたり、綿密かつ有益な視察を行つた。その帰途、さらに久留米お  
よび薩摩の二大機業地をも視察して歸つた<sup>(5)</sup>。

それから一年後の四十二年八月、同組合の機関誌「置賜染織界」  
第一巻第一号が発刊された。創刊号には、その視察報告である川辺  
申松「大島紬染織法調査報告」、山田元治「久留米の機業」も掲載さ  
れた。

注目されるのは、その表紙裏面に掲載された第二代組合長長岡不  
二雄による発刊の辞の記述である<sup>(58)</sup>。

今や、流行界に霸を称ふるものは紺織なり。然も夫れ紺界の才一  
ソリチ一は何んぞや。曰く米硫なり。曰く長井紬なり曰く置賜  
紬なり。その名は多様なれども、歸する所は唯一なり。即ち是  
皆本組合産出の織物なればなり。然らば何を以て霸を握るに至  
れるや。高雅にして風致に富める紺柄の意匠、堅牢にして精緻  
を極むる染織に發揮せるが故なり。

紺織が大流行する中で、その意匠と染織技術の点で長井紬の優秀性  
を格調高い文章で綴つてゐる。しかしながら、そのブランド名は長  
井紬に統一されていたわけではなかつた。米硫・長井紬・置賜紬の  
名を併記していることからも明かなように、市場ではまだ「米硫」  
で呼ばれることが多かつたのである。

伊佐早が「西方君紀念碑」の中で触れた、それまで普及していた「米  
琉」のブランドに替えて長井紬に統一しようとする竹田らの試みの  
実現は容易ではなかつた。現実には立碑から十年をへたこの時点で  
も流通市場で米琉の名が消えることはなかつたのである。そして明  
治四十一年の大島紬視察の実現とその技術習得により、米琉は本場  
大島紬の代用品に由来するという理解が定着することになつたので  
ある。

さて西置賜郡紬織物同業組合（四十三年四月に置賜郡紬織物同業  
組合と改称）の組合員数は、組合設立五年後の明治四十一年に二、  
四三五人と増加を続けたが、大正十五年三、九九六人をピークに減  
少傾向に転じた<sup>(59)</sup>。

昭和十年（一九三五）長井紬大柄物に「本場米硫」の名称を織付  
ける決定や十二年「米硫大紺織物工業組合」設立が試みられたもの  
の、その不振に歯止めはかからなかつた。置賜地方の紬織生産の衰  
退に直接のきっかけをあたえたのは、十六年の國家総動員法にもと  
づく行政の指示命令で、置賜織物同業組合自体が解散させられたこ  
とであつた。そして戦後を迎えて、白鷹町でかつての「米硫」を受け  
継ぐ「本場米硫」をブランドとして用い続けるようになる経緯につ  
いては、別の機会に検討することにしたい。

最後に、田中俊雄が戦後になつてから記した文章を掲げて、結び  
にかえたい。生まれ故郷の米沢と沖縄との間に有る「奇妙な因縁」  
について、以下のように紹介している。

わたくしは、山形県米澤に生をうけたものであります、この  
米澤と沖縄の間には奇妙な因縁があり、かの米澤琉球の略語た

る「米琉」の紺は、南海の孤島久米島の紺の技術を、この雪

國の果てに移入したものであります。さらに、沖繩縣が若々しく成立した時代の三代目〔二代目の誤り〕の縣令であつた上杉

茂憲氏は、かつての米澤藩の藩主でありましたし、いまはなき

沖繩建築の最大の紹介者は、同郷の先覺伊東忠太博士でありました〔云々〕<sup>60)</sup>。

さきに縞物の早期の米琉が琉球久米島の縞物に由来するとしていた

田中は、「米琉」の紺も南海の久米島の紺技術を、雪深い米沢に入したものと述べている。もちろん直接的な技術移入を想定したものは無からうが、その技術移入をめぐる経緯については残念なことに具体的に述べておらず、現在でも未解明のままに残されていると言わざるを得ない。

## 註

- (1) 山形県立図書館編『故伊佐早謙先生閱歴』(山形県図書館協会、一九三〇年)。新宮学「伊佐早謙に光を当てる」『山形新聞』二〇一七年十一月七日付の文化欄所載。
- (2) 『長井市史』第三巻・近現代編(長井市、一九八三年)六一七〇八頁。
- (3) 『白鷹町史』下巻(白鷹町、一九七七年)一一五四〇五頁。
- (4) 『十日町織物同業組合史』(十日町織物同業組合、一九四〇年、国書刊行会、一九八八年復刊)余録一二三頁。
- (5) 川村吉弥「長井紺(本場米琉)の歴史」(長井紺織物工業協同組合・本場米琉織物工業協同組合、一九七五年)。
- (6) 西置賜郡は、明治二十二年四月の町村制施行により、長井町・長井村・西根村・平野村・豊田村・蚕桑村・鮎貝村・荒砥村・白鷹村・東

根村など一町十六村で発足した。郡役所は長井町に置かれた。

(7) 山形県立博物館特別展図録『紺の世界—伝統の技と美』(山形県立博物館、一九九九年)。

(8) 「西方君紀念碑」川村著書ではこの六字を載せておらず、補つた。

(9) 「山」『十日町織物同業組合史』余録三頁および川村著書一四九頁は、ともに「三」と誤記している。

(10) 「正三位上杉樂山公題額」川村著書では、この一〇字を載せておらず、補つた。

(11) 「桑」『十日町織物同業組合史』余録三頁では、「糸」と誤記している。

(12) 「世」『十日町織物同業組合史』余録三頁では、「也」と誤記している。

(13) 「琉」川村著書では「流」としているが、拓本をもとに改めた。

(14) 「織」川村著書ではこの一字が抜けており、補つた。

(15) 「之」『十日町織物同業組合史』余録三頁では、「之」を落としており補つた。

(16) 「毎歳」川村著書ではこの二字が抜けており、補つた。

(17) 「咸」『十日町織物同業組合史』余録三頁では、「咳」と誤記している。

(18) 「米」『十日町織物同業組合史』余録三頁では、「米」を落としており補つた。

(19) 「躬」『十日町織物同業組合史』余録三頁では、「躰」と誤記している。

(20) 「地」『十日町織物同業組合史』余録三頁では、「他」と誤記している。

(21) 「忻」川村著書では、「欣」と誤記している。

(22) 「吉田善之助刻」『十日町織物同業組合史』余録三頁では、この六字を載せていない。

(23) 註(5)前掲の川村著書一四二〇三頁参照。なお、現在の当主の竹田義一郎は「山清」の屋敷内に「やませ蔵美術館」を開館している。

(24) 山形県立図書館編『故伊佐早謙先生閱歴』(山形県図書館協会、一九三〇年)二頁。

(25) 註(5)前掲の川村著書(本場米琉)の歴史 一四四頁、註(2)前掲の『長井市史』第三巻、六一三頁。

(26) 註(4)前掲の『十日町織物同業組合史』余録所収「他産地啓発の功労者 西方吉太郎君」一頁。

- (27) 註(4)前掲の『十日町織物同業組合史』第三篇第二章第二には、西方による紺の改良として「所謂突紺を案出したのも此前後である。又縞糸に練糸を用ひる事は、明治以前既に行はれたが、紺に練糸を使用することは六ヶしかった。大島與助氏が自己の使用してゐた絹紺糸の櫻が生糸である為め、着物が切れて困ると云ふ所から藁灰汁で煮た結果、意外にも紺の部分のみが練れて、驚くばかりの鮮明となり、偶然にも大発見をなし、爾後此方法を用ひて鮮明な紺を織出した」(三八八頁)と述べている。練糸とは、夾雜物のセリシンを取り除いて精練した糸のことである。
- (28) 註(4)前掲の『十日町織物同業組合史』第三篇第二章第二、各種紺織の発達状況、三八七～八頁。
- (29) 註(4)前掲の『十日町織物同業組合史』余録五頁では、「小関五郎兵衛氏(現代喜七氏)宅」としている。
- (30) 註(5)前掲の川村著書一四五頁。なお、同書一五一頁には、竹田商店主唱で明治十九年九月に組織された東五十川の改良組に加わった者として、「松本重蔵 小関五郎兵衛 小口守藏 村上吉五郎 村上慶次郎 鈴木外次 鈴木六右衛門 大滝吾助 斎藤新吉 小関吳左衛門 鈴木栄太」の十二名を挙げている。また、製品の損益は折半の負担としたと附記している。
- (31) 註(5)前掲の川村著書一四六頁。註(2)前掲の『長井市史』六一五頁。
- (32) 『十日町織物同業組合史』余録所収「西方吉太郎君来町之由來」による。
- (33) 『十日町織物同業組合史』余録五頁所収「西方君の風采並に技倆事蹟」。
- (34) 註(5)前掲の川村著書一四六頁。
- (35) 註(5)前掲の川村著書一四九頁。
- (36) 註(5)前掲の川村著書一五二頁。現在、石碑は移されて、長井市東五十川の森生僧地区から伊佐沢大石に抜ける道路沿いの地にあり、集落を見下ろすように建てられている。平成三年七月二十二日、長井市の史跡文化財に指定された。長井市観光ポータルサイト (<http://kankou-nagai.jp/view/?id=11279>)。
- (37) 伊佐早がこの碑文を撰した時期を明確に示すものは見つかっていない。註(4)前掲『十日町織物同業組合史』余録所収の「建碑趣意書」の日付が明治三十二年九月であり、また同碑文末尾に明治三十二年十二月と記すことから判断して、同年九月から十二月のあいだと推定される。
- (38) 岩本由輝『山形県の百年』山川出版社、一九八五年、一一八～一〇頁。渡部恵吉・小沢静夫編『米沢織物史』(米沢織物協同組合連合会、一九八〇年)
- (39) 註(5)前掲の川村著書一六一～四頁、一七四頁。
- (40) 註(5)前掲の川村著書四五～六頁。
- (41) 註(3)前掲の『白鷹町史』下巻、一一六七頁。また註(7)前掲の『紺の世界—伝統の技と美—』も、同様に「長井紺が本場大島紺によく似ている」とから、明治三十年代には関西方面では、『米琉』(米沢琉球紺)と呼ばれるようになります。(一七頁)と述べる。ほかに石澤恒彬編『新聞記事に見る山形県織維産業の歩み』(山形県立工業技術センター置賜試験場、二〇一四年)上巻、一二三八頁なども同様である。
- (42) 朝尾直弘『近世』とはなにか』『日本の近世』第一巻(中央公論社、一九九一年)二二頁。
- (43) 編物の紺は、本来二色以上の色糸を経あるいは緯、または経・緯の両方に一定あるいは不定の間隔で織り込んだ時にできる堅縞、横縞、格子を指す。南蛮船によりもたらされた織物を島物とか島物渡りといったことに始まるという。小笠原小枝『染と織の鑑賞基礎知識』(至文堂、一九九八年)二三〇頁。
- (44) 田中俊雄「米琉の話」日本民藝協会『工藝』九一号、一九三八年(山形大学小白川図書館所蔵)一九頁。田中は、琉球(紺)の文字の存在をその推定根拠としているが、その大福帳については未見である。
- (45) 註(4)前掲の田中「米琉の話」二三頁。
- (46) 註(4)前掲の田中「米琉の話」二三～四頁。句読点は引用者が付した。ただし原資料は未見である。
- (47) 淡交社、一九七七年。一一四七頁に「山形県西置賜郡白鷹町で生産する絹織物。米沢琉球紺の略称。米琉の名称は明治八年頃に、米沢紺の中の品質・デザイン共に琉球産の紺に似た紺を、販売先の商人た

ちが「米疏」と呼んだことに始まるという。標準糸遣いは経に玉糸六

十中二本と生糸二十一中三本片撚りの合糸、緯に生糸二十一本中八本片

撚りの甘いもの。染色は本場大島の紺柄を継承し、茶色系が多かつたが、

今日は藍・白紺など多様化した。紺糸は経緯共に板締加工。高機使用。」

とある。ただし、冒頭の「白鷹町で生産する絹織物」という限定は、

長井紺の歴史を踏まえていない点で正確ではない。

(48) 註(44)前掲の田中「米疏の話」二四〇頁。

(49) 註(44)前掲の田中「米疏の話」二四〇頁。

(50) 本書の例言には明治四十四年十二月の紀年がある。本書には伊佐早謙の「林泉文庫」の蔵書印が押してあることから彼の蔵書で、伊佐早

の機織への関心が窺われる。

(51) 金原達夫『大島紺織物業の研究』(多賀出版、一九八五年)一二二頁。

〔改訂名瀬市誌〕二卷、歴史編(名瀬市役所、一九九六年)六七七頁。

(52) 『読売新聞』明治十一年三月二十四日付、同十三年七月十日付、同十四年五月二十五日付の広告に、琉球紺(紺)の商品名を見出すことができる。これらの記事は、山形大学小白川図書館HP掲載の「ヨミダス歴史館」を利用して検索した。

(53) 新城俊昭『琉球・沖縄史』(東洋企画印刷、二〇一四年)二二一頁。

(54) 『読売新聞』明治十一年十二月十一日付の広告面に、「沖縄志」一名琉球志 全五冊」とある。なお、本書が扱う「沖縄」とは、同書卷一、地理志・地理部は、琉球諸島として「大隅ノ多樹・掖玖、薩摩ノ口ノ永良部七島ヨリ喜界・大島ニ轉シ、徳之島・永良部・與論・沖縄島ト綿旦起伏地脈相連ル大小三十七島、而シテ沖縄島ハ其首府ナリ」と述べており、奄美群島と沖縄群島を含めた「古琉球」を指している。

(55) 註(5)前掲の川村著書二二二頁。

(56) 註(5)前掲の川村著書一八八頁。

(57) 註(5)前掲の川村著書一八九〇九〇頁。註(3)前掲の『白鷹町史』下巻 一一六八頁。

(58) 西置賜郡紺織物同業組合の機関雑誌『置賜染織界』は、大学や公立図書館での収藏が確認できず、やむを得ず註(5)前掲の川村著書一九八頁より引用した。

(59) 註(5)前掲の川村著書一七四、一七六頁。

(60) 田中俊雄・玲子『沖縄織物製地の研究』(明治書房、一九五二年)の跋文、九五頁。

〔附記〕 本稿をまとめるにあたり、本学附属博物館スタッフの協力を得た。染織に関する文献の閲覧と入手にあたつては、山形県立図書館経営課および本学小白川図書館の情報サービス担当より多くの協力を得た。ここに記して謝意を述べたい。